

中央防災会議 防災対策実行会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第 13 回議事録

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第13回） 議事次第

日 時：令和5年11月27日（木）15:00～17:01

場 所：中央合同庁舎8号館 災害本部会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・前回ワーキンググループにおける意見等について
- ・南海トラフ巨大地震対策について

3. 閉 会

開 会

○藤本（事務局） それでは、定刻となりましたので、ただいまより、「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第13回会合を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は内閣府防災担当の藤本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も、前回までと同様に、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言する場合以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。また、対面で御参加の皆様におかれましては、なるべくマイクを近づけて御発言いただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の出欠状況について、事務局より御報告いたします。

磯打委員、越塚委員、田嶋委員、末松委員は所用により欠席となっております。奥村委員、小山委員は所用により途中で退席となります。また、濱田委員は所用により欠席のため、代理として中岡誠二様に御出席いただいております。渡邊委員は所用により欠席のため、代理として入江道之様に出席いただいております。

それでは、報道関係者の皆様はここで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○藤本（事務局） 次に、事前に配付しております本日の資料を確認させていただきます。

議事次第、委員名簿、配席表、資料につきまして、資料1－1から1－3、資料2、資料3、資料4、非公開資料1、参考資料1、非公開参考資料1となつてございます。資料に不足等ございました事務局まで御連絡いただけますと幸いです。

それでは、以下の進行は福和主査にお願いしたいと思います。

福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 福和でございます。

本日も皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、議事を進めさせていただきますが、まずは議事に入ります前に、事務局のほうから会議資料のこれからの取扱いについて御説明があると伺っておりますので、まず事務局から説明をいただければと思います。

資料説明

○藤本（事務局） 会議資料の取扱いについてでございますけれども、第1回ワーキンググループにおいて、議論途上の情報を公表することで社会の混乱防止を図るとともに、率直な意見交換を図る環境を確保するため、ワーキンググループ終了後、およそ1年後に公表と事務局より提案させていただき、御了解をいただいて、対応を進めてきたところでございます。

一方で、いつ起こるか分からない南海トラフ巨大地震への対応として、ワーキンググループでの議論と並行して各地で対策が進められている中、議論状況についてできるだけ公表することが望ましいことから、議事要旨につきましては会議終了後、とりまとめ次第公表させていただくとともに、会議終了後、福和主査及び事務局において会議の概要を報道機関に説明してきたところでございます。

基本的に、社会に混乱を及ぼしたり、率直な意見交換環境の確保に影響を与える資料については、現時点においては公表しないとの方針は変わりませんが、このたび個別テーマの議論が一段落したこと、議論状況をより分かりやすく一般の方々に知っていただけるよう、本日資料3として用意してございますけれども、これまでの議論内容をまとめた概要資料を公開することを考えている旨、前回11月16日のワーキンググループの最後に御紹介させていただいたところでございます。

この概要資料の公開にあたり、資料を見られる方の理解を一層深めていただくため、これまでの個別テーマを議論したワーキンググループの会議資料のうち、公開しても社会に混乱を及ぼしたり今後の率直な意見交換環境の確保に影響を与えないと考えられる資料につきましては、あわせて公表することとさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様の御意見をお伺いできればと思います。

なお、先日11月17日の参議院災害対策特別委員会においても同様に公表可能な資料については速やかに公表するべきとの御意見をいただいていることについてもお知らせいたします。

以上でございます。

審議

○どうもありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に関しまして、委員方のほうから御意見とかがございましたらいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

私自身としては、社会の方々に現時点で公表できるものがあれば少しでも早く公表して、社会のほうが進んでくれるようにすることは意義あることだと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○●●です。

第10回のときにプレゼンテーションさせていただいたのですけれども、ああいった資料はどういう扱いになりますでしょうか。

○基本的に資料を御提供いただいた関係各省庁もしくは委員の皆様方に御確認させていただきまして、特段問題がないという資料につきましては、対象として公表を考えたいと思っております。

○では、また改めて確認が来ると理解していてよろしいですか。

○改めて確認の上、対応させていただきたいと思っております。

○分かりました。ありがとうございます。

○最終的には、1年後にはそれも含めて全て公表で、現時点で公表するかどうかについては個別に資料を提供いただいた方に確認をした上でということですね。

○はい。おっしゃるとおりでございます。

○了解しました。

○原則として事務局で整理されたああいう分厚い資料は、多分、公表資料を集めたものが多いので、あれはほぼ全面的に公表されるのに近いだろうという判断をしています。その時期については、比較的近い将来に。

○関係者の御了解を得られ次第、速やかに公表させていただきたいと考えてございます。

○よろしいでしょうか。大きな前進になりますから、これは喜ばしいことだと思っております。ありがとうございます。

それでは、続けて、本日の議事に入ってまいりたいと思います。本日は大きく2つでございますが、1つ目は、前回ワーキンググループにおける意見等についてでございます。

そして2つ目が、南海トラフ巨大地震対策についてということでございまして、前回メールで皆様に追加の御意見があればというふうにお問合せしたことについての検討事項プラス報告書をどういうふうにまとめていくかというような資料について御議論いただければと思います。

それでは、まず最初に1つ目の議題、前回ワーキンググループにおける意見等について、事務局から資料1-1から1-3、資料2、資料3について説明をお願いできればと思います。よろしくをお願いします。

資料説明

○朝田（事務局） 事務局の朝田でございます。本日もよろしくお願いいたします。

私のほうから、今、福和主査のほうから御指示があった資料のうち、資料1-3を除くものについて、一気に説明させていただきます。

まず、資料1-1でございます。前々回、11月13日に行われました第11回ワーキンググループ、こちらのほうは普及啓発をテーマに御議論、御意見いただいたところでございますが、議事要旨の案をお示ししております。いつものことでございますが、今日御参考いただくとともに、追加的な御意見等があれば照会させていただきますので、御提出をお願いいたします。

次に、資料1-2です。第11回における意見等について並べております。その上で、5ページを御覧ください。この回の御意見等を踏まえた今後のまとめていく報告書に反映すべき事項の事務局案を提示させていただいております。大きく分けて3つあります。南海トラフ地震による大規模かつ広域の災害において、行政サービスとしての防災には限界があることを全ての国民が認識したうえで、住民が「自らの命は自らが守る」の意識を持ち、行政がサポートしながら住民・地域が一体となる防災を浸透させるような意識改革の推進。

2つ目として、自治体や住民が納得・共感し、内発的な意識をつくり上げていくための情報発

信やリスクコミュニケーションの充実を図っていく。

3つ目、変化する社会状況に合わせて、実効性・継続性のある普及啓発の取組を進めるため、対象者や目的の不断の見直し、評価・検証する体制の構築、こういった項目について今後議論を深めていきたいと思いますが、この確認をお願いいたします。

6ページにつきましては、今後の予定等を書かせていただいております。

次に、資料1－3を飛ばして資料2を御覧ください。こちらが前回11月16日のワーキンググループの議事要旨案になっております。こちらも先ほどと同様の扱いをお願いいたします。

資料3ですが、こちらは前回、最後に事務局から御説明をさせていただいたのですが、ここまですべて個別テーマについていろいろな御意見をいただいてまいりました。ここまでの議論で得たいいろいろな方向性について、対外的に説明するものとして案を紹介させていただいたところ、前々回のテーマ、普及啓発の欄を埋めさせていただきました。10ページを御覧ください。先ほど読み上げさせていただきました項目を書かせていただいております。ここまですべて埋めたところで、今後、対外的に説明していくものとして、先ほど事務局から説明させていただいた資料の公表と併せて、審議や意見の状況について報告させていただくことでよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上になります。

○福和主査 ありがとうございます。

続いて、山口参事官のほうからよろしくお願いします。

○山口（事務局） 引き続きまして、資料1－3、地震防災対策の現状調査に係る住民アンケート結果について簡単に御説明をいたします。前々回のワーキンググループで、もう少し丁寧に結果を見たほうがいいのかという御意見を複数の委員から頂戴いたしまして、10分程度お時間をいただいて、少し丁寧に資料を作成しておりますので、その説明をさせていただきます。

まず2ページ目でございます。本日御説明する目次でありますけれども、第2回のワーキンググループで告示しました過去の津波避難意識に関する住民アンケート結果をおさらいしつつ、今回実施いたしました地震防災対策の現状調査に係る住民アンケート、これについては実施概要ですとか津波避難意識、避難場所へ向かう前の行動といった津波からの避難についての住民意識を聴取するとともに、南海トラフ地震臨時情報の認知度ですとか、臨時情報が発表されたときにこういった行動を取るかといったことについてのクロス集計結果、事前避難対象地域の認知度、感震ブレーカーや家具の固定といった日常の防災対策の結果を、本日時点で把握できているところのクロス集計結果を御報告し、最後にまとめ・考察という形で御説明をします。

次のページでございます。3ページ、4ページについては、第2回のワーキンググループで告示した津波からの避難意識に関する住民アンケート結果でございます。ここで御説明したのは、平成24年の基本計画策定時から直近の令和4年度に調査した結果、なかなか住んでいる地域の津波の危険性について住民の意識に変化がないですとか、あるいは4ページ目でありますけれども、津波からの避難意識にあまり変化がないのではないかという御報告をいたしました。

ただ、一方で、ワーキンググループの中では地域差が結構あるのではないかといったような御意見も頂戴し、少し丁寧に各地域の住民の意識を聞いたかどうかといったような御意見も頂戴いたしまして、それを受けて、5ページ目でございます。今回実施いたしました住民アンケートの概要でございますけれども、実施期間としては今年の7月1日から10月31日までの4か月間、回答者としては3万840件の回答をいただきました。ただ、ポイントとしては、対象・方法にありますように、WEB回答を求めているとしまして、住民が自発的に回答するという結果でございますので、そういった意味では少し意識が高い方の回答結果のとりまとめになっているところであります。

例えば年代別を見ていただきますと、20代以下ですとか70代以上がやはりちょっと少なめに出ているといったような傾向が出ております。それから、要支援者、右側の棒グラフでございますけれども、これは全体の日本全国の地域、あるいは南海トラフ推進地域に限らず、要支援者がいるという回答が本人あるいは本人以外を含めて二十数%といった傾向が出ております。それから、左下の職業別でありますけれども、ここは実は全体の就業調査に比べますと少し公務員の数が高めに出ているという結果が出ております。

次に6ページ目でございます。津波からの避難行動と回答者属性の関係性でございますけれども、左側、津波からの避難行動については、全年代とも揺れが収まった直後に避難する、あるいは揺れが収まった後、何らかの行動を終えてから避難するといった用事後避難まで含めると8割以上、特に20代以下は、サンプル数が194ということではありますけれども、20代以下が高めに出ているという結果になっております。

その方々に避難行動要支援者の有無を聞くと、本人が要支援者だ、あるいは本人以外がいるといったような傾向が、特に津波から避難すべきと思うけれども避難できないと回答した人の割合が、当然ながら、やはり要支援者が本人または本人以外でいると回答した人は多かったという傾向があります。

それから、7ページ目であります。実際にすぐ逃げる人はいいのですけれども、何か用事をしてから逃げる人は、どんな用事をしてから逃げるんだということについて聞いたのが7ページ目でありますけれども、津波から避難の時間が長くなるほど、避難準備時間が長くなるにつれて、例えば赤枠で囲っておりますけれども、避難する場所を調べるとか、事前にまとめていないグッズを持っていく、こういった取組については、避難しなければいけない差し迫った時期になってからやってくれるよりは、事前にこういったことを日頃から準備していただきたいのですけれども、やはり避難準備時間が長くなると、こういったことを準備するといったような傾向が見てとれるところでございます。

次に8ページ目でございますけれども、避難できない、または避難しない。できないとしないというのは、意思が入っているか入っていないかということで違いがありますが、まず一番左側、避難できない・避難しないと回答した人については、やはり割合として高いのは、避難場所への移動中に津波に遭遇する可能性が高いから、あるいは避難しなくても助かるからと考えている方の割合が当然高いということであります。

それから、真ん中のところ、避難したくてもできないといった回答をした人の主な理由としては、同じく移動中に津波に遭遇する可能性が高いからということや、御自身や家族の都合で避難ができないからといった割合が高くなっております。

それから、一番右側は今度、意思を持って避難しないと回答した人については、避難しなくても助かるからと考えている方が多いということでもあります。

ただ、一方で、真ん中のグラフでも、一番右のグラフでもそれなりの割合で、避難場所で過ごしたくないからというふうに回答している方も一定数いるという傾向が出ております。

それから、9ページ目、今度は臨時情報の認知度についてでございます。南海トラフ地震対策の推進地域は全国で707市町村ございますけれども、ここでの臨時情報の認知度は約29%にとどまっているということでもあります。

それから、右側の臨時情報の巨大地震警戒と巨大地震注意が発表されたときの行動比較を見ていただくと、例えば、赤枠で囲っておりますけれども、続いて発生するかもしれない大きな地震・津波に備えて事前に避難するというのが、オレンジ色の「巨大地震注意」のほうが高くなってしまっておりまして、本来は青いほうに高い数字が出てほしいのですけれども、逆転してしまっているというような状況があります。

それから、10ページ目、臨時情報の認知度、臨時情報発表時の行動であります。臨時情報を理解しているほど、例えば赤枠で囲っております上のほうの備蓄品が十分かどうか確認する、あるいは家具の固定について再確認するということで、臨時情報を知っていればそういったことを確認していただけるという回答が高い傾向が出ているということでもあります。これは巨大地震警戒であろうと、巨大地震注意であろうと同じような状況になっているということでもあります。

続いて、11ページ目、事前避難対象地域の認知度でございます。まずは、これは1週間事前避難してほしいということで、住民事前避難対象地域、それから高齢者等事前避難対象地域、それぞれありますけれども、全体としては約半数の住民が、そもそもこの事前避難対象地域というものを知らない、分からないと回答しているということがあります。

一方で、臨時情報の巨大地震警戒発表時に事前避難対象地域に入っていると回答した住民の約35%が後発地震に備えて事前に避難すると回答しております。これは右側の赤枠で囲っておりますけれども、35%という数字であります。これは本来はもう少し高い数字が出てもいいのかなと思いますけれども、やはりそれぞれ社会経済活動、例えば企業に勤めている方とか、なかなか1週間の事前避難は難しいということになっているのかなと考えております。

それから、日常の防災対策ということで12ページでありますけれども、この赤枠で囲っておりますような貴重品の持ち出し、あるいは災害時の家族の安否確認方法、こういったものを、事前に対策が可能な内容であっても、実際にそれを行っているという回答した人の割合は半数以下ということでもございました。

次の13ページは家具の固定でございます。家具の固定について、固定していると回答した人の割合は過半数を超えておりますが、南海トラフ地震対策の推進地域であろうと全国であろうと同様の傾向となっております。家具を固定しない理由について、やはり一番大きいのは面倒だから

ということでありまして、2番目としては家具や壁などに傷をつけるから、4番目としてお金がかかるからといったような理由を挙げている方もいらっしゃいました。

続いて14ページ、感震ブレイカーの設置についても、認知度については過半数を超えているということでありまして、実際に設置している人の割合は約26%にとどまっております。この感震ブレイカーを設置しない理由については、一番大きい割合だったのは、そもそも感震ブレイカーがどんなものか知らなかったということでありまして、2番目に多いのはお金がかかるから、それから設置の方法・段取りが分からないからといったようなことで、お金がかかるからといったようなところについては、意思を持ってつけていない。感震ブレイカーは知っているけれども、お金がかかるのでやりませんといったような回答が比較的多かったというところでございます。

●●委員などからは、もう少し事前避難対象地域の住民の方の意識をクロス集計で丁寧に見たほうがいいという御指摘もいただいております、これは鋭意作業中ではございますけれども、本日時点で御報告できるのはここまででありまして、ここまでのアンケート結果のまとめ・考察を15ページに書いております。

全年代で8割以上の方が避難行動をとるものの、やはり要支援者等がいらっしゃると避難できないと回答する人の割合が高くなる。あるいは避難準備時間が長くなる人は、日頃からの備えが可能な行動を発災後にとってしまう。いかに発災前に取ってもらうかということが大事だということもあって、早期避難を可能とするための国民への普及啓発ですとか、行政のサポートのみならず地域ぐるみでのサポートの必要性があるのではないかということが1つ言えるのかなということでもあります。

それから、南海トラフ地震臨時情報ですとか事前避難対象地域を知っていても、とるべき行動につながりにくい傾向がある。これは「巨大地震警戒」なのか、「巨大地震注意」なのかという言葉の問題なのかもしれませんけれども、なぜか「巨大地震警戒」のほうが「巨大地震注意」よりも避難してくれる人の割合が低かったということもあります。

あるいは日常の防災対策をしない理由については、面倒だからとか、お金がかかるといったところについては、そもそも知らないと答えた人については普及啓発が大事なのですけれども、普及啓発をしたところでやはり面倒だからとか、お金がかかるからといったところについては、さらにそれを一歩進めて、例えば実践的な防災行動の定着ですとか、気づいたらそれが防災対策になっているといったような防災対策の日常化についても光を当てて検討する必要があるのではないかと考えてみました。

説明は以上でございます。

審議

○どうもありがとうございました。

それでは、皆さんから御意見を賜れればと思います。いかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○●●です。

アンケートの結果についてなのですけれども、知っているほうがとか、知らないほうがとかいう傾向は一応お話しいただいたのですが、見た感じほとんど変わらないように見えるのですね。統計的に有意なのかどうかみたいな議論をしてもしょうがないのかも分からないですけれども、あまり有意な差があるようには見えないので、そのへん、もし検証されているのだったら、有意な差があったのか教えてもらいたいところですよというのが1つ。

もし統計的に有意でもなくて変わらないとすると、やはりそもそものところ、知っているからこうというよりも、むしろ全般的に周知していかないといけないという話になるのかなと思いました。

以上です。

○どうもありがとうございます。

事務局のほうから何か回答があれば。

○それぞれの結果について統計的に有意かどうかというところまでは、まだちょっと検討が進んでおりませんので、そこは引き続き検討したいと思います。

○ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、そのほかいかがでしょうか。

●●委員。

○結果の説明をありがとうございます。今回の回答は比較的意识の高い方でもこういう結果になったということで、やはり対応の必要性を感じているのですけれども、特に8ページの右側に、避難しなくても助かるからというところが全国レベルでも、南海トラフ地域でも非常に多いと。半数に近い値ということなので、これについてちょっと深掘りしたいのですけれども、これ以上の情報というのは、アンケートの中ではなかったのですね。なぜしなくてもいいかとかの理由に関してはどうなのでしょう。

○それ以上の情報は、このアンケートでは聞き取れておりません。

○分かりました。できることとしたら、事前避難対象地域かどうかというぐらいは整理ができますよね。

○それはできます。

○分かりました。ありがとうございます。

○今のは、津波浸水地域に住んでいるかどうかという質問は入っていなかったのですね。事前避難対象地域の中に住んでいるかどうかは分かるけれども、津波浸水地域かどうかという設問は。

○それもありますので、クロス集計できます。

○では、それで比較すると何か分析ができる気がしますね。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。●●です。

8ページの今のところで、避難しない理由でその他の回答がそれなりに挙がってきているのですが、その他の内容というのは自由記述であったりするのでしょうか。

○ございますので、追って委員に御説明したいと思います。

○ありがとうございます。そうすると、この項目出ししていないことも見えてくると思うので、よろしくお願いします。

○何か今言えることはありますか。

○今はちょっとすみません。

○分かりました。では、後日そのあたりをまとめていただきたいと思います。

●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。非常に予想どおりといえば予想どおりなのですが、自分でこういったアンケートをするときには追加でヒアリングも行うことにしていて、やはりこういうふうを意識ってなかなか深掘りできないので、ぜひ部分的にでも、避難対象地域になっている人々の自治体を通じて少しヒアリングをしたほうが本当はいいなと思います。ただ、非常に手間がかかると思っていて、15ページのアンケートのまとめのところで、同居人に要支援者に該当する人がいると。この方たちを何とかしないと、結局全く動けなくなってしまうわけで、そうしたときに要支援者に該当する人をサポートする体制がある地域なのか、あるいはあることを知っているのか、どんなタイプの要支援者なのかというところをもう少し追加のヒアリングとかでやっていただけると、非常に有意義な調査になるのではないかなと感じました。このアンケートからではこれ以上集計してもなかなか深掘りは難しいなというのが率直な意見です。

以上です。

○どうもありがとうございます。大事な御指摘だと思うのですが、せっかくアンケートの結果があるので、これをもとに少し予想被災地域に何か所か出かけて、ワークショップ的にやり取りをするといろいろな声が聞こえるのは確かで、多分ここにいらっしゃる委員の方々の中にも、いろいろなところに入り込んで議論をされている方も多いので、あるいは自治体でそういうことをやっているところも多いので、このアンケート結果をもう少し生かすようなフォローアップがあるといいかもしれませんね。

ただ、報告書の作成までにそれができるかというところもありますから、継続的にそういう取組をしていくことが必要かなという気はいたします。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○1つ目は、先ほど●●委員のほうからありました、逃げない、避難できない、避難しない理由のその他という部分が私も大変気になっておりまして、ぜひデータをいただきたいと思います。

それから、9ページ及び11ページの臨時情報の巨大地震警戒と巨大地震注意で事前避難が逆転しているというのはとても気になるところで、この部分はこの情報の認知、理解をさらにやらなければいけないだろうと考えております。

3つ目は、家具の固定に関する13ページのグラフなのですが、面倒だからというのはと

もかくとして、家具や壁などに傷をつけるから、賃貸住宅だと原状回復しなければいけないとなっているのですけれども、港区さんなどは区営住宅、区立住宅、あるいは公共賃貸住宅の一部では、家具転倒防止を目的にねじで穴を開けても原状回復の義務はないよというようにしております。こういった取組を進めないと、おそらくここは進まないと思いますので、できれば報告書のほうに、賃貸住宅での家具の固定を促進するような取組として、そういったものも盛り込んでいただければと思います。

また、このグラフは年代別もぜひいただきたいと思っております。おそらく固定の方法は分かっているが自分ではできないという方は高齢者の方とか、あとは逆に非常に若い世代だったりするかもしれません。そのあたりの傾向をぜひ知りたいと思っております。よろしく願います。

○どうもありがとうございます。

まずは、臨時情報については、名前だけを知っている状況というのは具合が悪いので、それを何とかしようということと、家具転倒防止のように重要な項目についてはもう少し深掘りをしようということだと思います。

●●委員、お願いします。

○基本的な質問で申し訳ないのですが、調査方法の5ページに対象・方法、全国（WEB回答）、住民が自発的に回答というのですけれども、この告知の仕方というか、答えてくださいというのはどうやってお知らせしているのですか。

○内閣府のホームページ、プラス各都道府県を通じて各市町村の市役所の役場等にポスターを掲示してもらったり、あるいは指定公共機関、例えば鉄道会社とか、道の駅とか、そういったところにポスターを掲示していただいて、そこからスマホのQRコード読み取りで回答できるような形でお願いをしている。ポスターの配布を基本としておりまして、都道府県を通じた各市町村と指定公共機関経由が主たるものになります。

○それで回答した人が、それなりにどこも同じぐらいになっているのは偶然なのですか。それともコントロールして何人ぐらいになったらやめるというふうになっているのですか。

○コントロールはしておりませんで、結果として全体として3万840件でありますけれども、ブロックごと、都道府県ごとに回答の数もかなり違いは出ております。

○実態は分かりました。では、それを踏まえて、私がこの結果で非常に驚いたというか、残念だと思ったのは、11ページの事前避難対象地域に入っていると回答した住民というのは、自発的に回答した人の中に、自分が避難対象地域に入っているという人がこの左側にある、南海トラフ地震対策の推進地域でも5.7%しかいなかったということですね。

○そうです。5.7%が住民避難対象地域で、2.4%が高齢者等事前避難対象地域です。

○そうすると、そもそも事前避難対象地域の人全体に対して、知っている人がどのぐらいいるかということは、ここからは読み取れないというふうに理解をすればいいですか。

○全体に対しては、南海トラフ地震対策の推進地域で事前避難対象地域に入っているかどうか分からないという54.6%というのが出ていまして、その意味での全体ではないですかね、●●委員

がおっしゃっているのは。

○南海トラフ地震の事前対象地域に住んでいる人が、自分が対象地域に入っているかどうかを知っているかどうかというのが最も重要なことだと私は思うのですけれども、そういう調査にはなっていないのですね。

○そういう抽出はできていないですね。

○なっていないと思うので、それこそ、ある意味悉皆調査をやる価値があるぐらい、つまり、全ての市町村に対して、事前対象地域に入っている人に対して何らかのアンケート調査をして、自分がそれになっているかどうかと。これはたしか10年前は、自発的に決めると。例えば基礎自治体ごとに、首長さんか議会が知らないけれども、決めているわけですね。ここには住民が関与しているはずだと私はずっと思っていたので、これは100%とは言わなくても、そこに住んでいる人の7割、8割は、自分はそういう対象になっているというのを理解していないといけないと思います。つまり、対象になっていない人が知らなくてもはっきり言っているのですけれども、対象になっている人は、1週間、2週間避難しなさいというのが今の建前ですので、それを知らないというのは非常に困るかなと思いました。

後半は意見です。以上です。

○ありがとうございます。

ちなみに、それぞれの地域ごとで事前避難対象地域に住んでいる住民の人数比みたいなものが本当はあると、その人数比に合致した割合なのかどうかはある程度確認はできますよね。ちょっともう少しここは調べてみてもいいかもしれないと思います。

そのほかよろしいでしょうか。●●委員はいいですか。アンケートについて一言ありそうですけれども、大丈夫ですか。

●●委員、どうぞ。

○●●です。1つだけよろしいでしょうか。

7ページのスライドを見ていただきたいのですが、避難を開始するまでの時間に応じて、避難を開始するまでにどういうことをするつもりでいるかということについて聞いた結果が御覧のグラフだと思うのですが、この赤のところを囲って、時間がかかる人ほどこの赤のところはこの準備をする人が増えているというふうにおっしゃっていただいたのですが、見方を少し変えていただくと、5分以内に避難すると言っている人も、60分以上かけて避難するまで準備にかかると言っている人も、その間もそうなのですから、ほとんど差がないように見えるのです。一人一人出発するまでに、避難を開始するまでにやることに関しては、実はそんなに変わらないのではないかなというふうに見えるので、それは一人一人複数回答されているので、もう少し丁寧に見ればそのあたりを確かめられると思うのですが、だとすると、すぐに避難をする人も、なかなか避難をしない人も、避難をするまでにやることは同じで、早く避難する人は、そういった用事をかなり短時間で済ませることができるよう準備ができていないかなというふうに想像されますので、そういう意味では、これから期間を次の10年までに用事が早く終わる5分未満とか10分未満とかの人たちと同じように、それぞれ出発するまでにやる

ことをできるだけ短時間で済ませられるように、どういったことができるかということを今後注目していったらいいのではないかなと感じました。

すみません。コメントです。

○ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、次の話題に行きたいと思います。

前回のワーキンググループの後でメールにて事務局のほうから、追加で議論が必要な項目とか議論が不十分な項目についてメールで御連絡くださいというお願いをいたしました。その結果、いくつか御指摘をいただいておりますので、それについて事務局のほうでまとめていただいた資料が資料4になります。これにつきまして御説明いただければと思います。

資料説明

○朝田（事務局） 事務局でございます。

資料4をお開きください。前回のワーキンググループ終了後、メールのほうで追加で議論すべきではないかということで、本番も含めていただいたものについて5つほど挙げております。

2ページを御覧ください。まず1つ目、地震保険について認識を共有しておくべきではないかという話。臨時情報発表時のとありますが、これについて後ほど御説明いたします。

2つ目ですが、発災後、いろいろな調査が行われます。応急危険度判定、罹災証明のための被災度判定、さらには地震保険のための判定。こういったものはいろいろな目的等それぞれあると思うのですが、そういったものの効率化の観点。

3つ目として、こちらは東京のほうで本部を設置されますが、現地のほう、最前線のほうでも現対本部といわれる本部が設置されますが、そういったものの実効性をいかに確保していくのか、そのためにどうあるべきなのかという観点。

4つ目が、前回ワーキンググループでも御意見いただきましたが、被害の評価に関する科学的知見といったものがまだまだ不十分ではないかという話。これについては被害の評価以外のところもあろうかと思います。

5つ目が、今後の社会の変化。これは少子高齢化等々、様々な要因をこのワーキンググループでも共有させていただきました。こういったものを踏まえた具体的な戦略のあり方についてどうかという観点です。

このうち上3つにつきまして、現状の取組等の資料をつけておりますので、参考資料を少し説明させていただきます。

まず、地震保険についてです。4ページです。皆さん御存じかとは思いますが、地震保険、いわゆる居住用の建物と家財を対象に設けられていて、ただし、火災保険といった話では地震を原因とするような損害に対しては払えないという話になってくるということ、すなわち地震保険に入らないといけないということになります。

それと、地震保険は民間保険会社が基本的に担っておるのですが、それだけではなく、民間が背負う保険責任の一定額以上の巨額な地震損害を政府が再保険することによって成り立っているということになります。

財務省のホームページから引用しておりますが、政府による再保険についての説明になります。先ほど申し上げましたような政府の再保険に関しまして、特別会計において区分経理をした上で、毎年度、国会の議決を経た金額を超えない範囲内で総額を定められているという話であって、その額は現在11兆7,713億円ということで、民間保険責任額と合計すると約12兆円という額が総支払限度額として持たれているという話です。

この限度額で大丈夫かという話なのですが、これまでも関東大震災クラスの地震と同等規模の巨大地震が発生した場合においても対応可能な範囲として決定されているという話。過去、阪神・淡路大震災、あるいは東日本大震災などの巨大地震が発生した際にも、保険金の支払額はこの総支払限度額内であり、円滑に行われているといったことが書かれております。御報告でございます。

次に、後発地震の関連なのですが、実は大震法、大規模地震対策特別措置法におきましては、もしこの法律に基づく警戒宣言が政府から発令された場合には、別途定められている地震保険に関する法律において、強化地域内に所在する世帯については、警戒宣言が解除されるまではいわゆる保険の駆け込みといったものがないという定めが整理されております。今回、令和元年に整理されました南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の保険の扱いについて、財務省のほうで検討がなされております。研究会の報告からの引用でございます。

上から2行目です。臨時情報と警戒宣言が前提とする情報の確度、法令上の位置づけ及び防災対応における相違、こういったものの整理を踏まえた上で、臨時情報発表時において、加入制限の適用範囲を拡大するといったことは慎重に考えるべきといった報告がなされております。

以降が解説となりますが、一時的に大幅な加入申込みが生じるようなことも想定されます。けれども、現場実務として公平・適正・迅速な対応ができる体制を平時から確保することが重要であるといった話。さらにはその4行ほど下、臨時情報発表時には、厳密な地震発生リスクが不分明な中で加入申込みが大きく増加する懸念がある。こういったことで、平時に強靱性の一層の確保につながるような形で加入促進を図ることが重要であるといったことで、平時の取組を強めるべきといったことが整理されております。これも御報告でございます。

次に、発災後の被害に関する様々な調査について、いろいろな調査がありますので、それぞれについて御報告いたします。

6ページです。ここでは主に3つだけ挙げさせていただいております。時系列的にいきますと、まず緊急的にやるものが、被災建築物応急危険度判定ということになります。これは大規模地震の直後に一般的に実施されるもので、応急危険度判定士等の資格を持った建築の専門家、こういう方々が余震等による被災建築物の倒壊危険性あるいは部分の落下の危険性等を判定して、その結果に基づいて、その建築物の当面の使用の可否について判定する、すなわち二次被害防止を目的としているものがこの制度となります。

2つ目として住家被害認定調査になります。これは先に申し上げますと、罹災証明書を発行することを目的とするのですが、その罹災証明書は、各種被災者支援策の適用の判断材料として幅広く活用されるということになります。これをやる者は主に行政職員となりまして、被災した方々全員が対象といったことになってまいります。

最後、地震保険損害調査ということになります。これは先ほども申し上げましたように、損害保険会社がその保険の支払い等に関連して、被災した建物や生活用動産の損害の程度を調査するといったことになります。これはまさに保険の対象者ということになってまいります。

それぞれ主なものについて紹介いたします。応急危険度判定になります。先ほど述べましたように、二次的災害を防止することを目的とするようなことで、その結果は、そこに住んでいる居住者の方のみならず、周辺を通行する歩行者などに対しても、この緑、黄色、赤のステッカーがございますが、こういったものを貼り付けることによって、危険性について情報提供するという目的となっている。これらを円滑に行うために、応急危険度判定士の確保についても取り組まれておりまして、近年では約十万五、六千人といったあたりで推移している状況でございます。

次に8ページになります。被害認定調査・罹災証明書についてです。先ほど申し上げましたように、災対法において、市町村長は、罹災証明書を交付しなければならない。そのために被害の状況を調査しなければならないとなっております。被災者支援策、具体的に申し上げますと、被災者生活再建支援法に基づく支援金あるいは義援金、あるいは住宅金融支援機構が行う融資、さらには税、保険料、公共料金等に係る減免、猶予、さらには災害救助法に基づくような仮設住宅の供与等々に関しまして、これらの適用の判断材料として罹災証明書が使われているといったことになります。これらが速やかに発行されることによって、被災された方々の次のステージの話、当面の話が速やかに確保されることになって、手続に進んでいくということになります。

次に、これらの調査に関しまして、民間企業の協力事例について紹介しております。

9ページを御覧ください。令和4年度に内閣府において手引きを発行する中で、被害認定調査の迅速化、こういったものの優良事例の紹介等について自治体に助言を行ったものをいくつか挙げております。

1つ目として水害時の浸水深情報の提供とありますが、これは保険会社やハウスメーカーが調査した浸水深あるいは写真を自治体のほうに提供して、それを活用していただいてもいいのではないですかといった提案。

あるいは2つ目として、保険会社が撮影したドローン画像なんかも自治体に提供することで活用してはどうかというような話。同様に、罹災証明の申請サポートに関しても、保険会社が被災者に対して、申請に関する促し、写真の提供、事務手続等のサポートを実施とあります。被災者が被害認定調査、罹災証明を申請する際の参考として、ハウスメーカーが行う顧客向けの調査結果なんかを活用してはどうかといったことで、いろいろな調査によって得られた情報、特にドローン等も発達している中で、こういった情報を被災者の方々にも活用していただくといった取組が進んでいるという事例でございます。

最後です。現対本部の関連でございますが、現地対策本部、これはやはり東京で様々なコント

ロールが行われる中でも、現地にできるだけ近いところで情報の収集等々を行いながら、常に中央に向かって情報をどんどん上げていくといった役割。様々な役割を持っております。こういった中で、令和4年度の実績ではございますが、中部、近畿、四国、九州、4つのブロックに分けて関係する機関等々にも参加していただきながら、状況付与型あるいは討議型といった形で様々な訓練が行われているところではございますが、これで満足することなく、様々なそこから得られた教訓を生かしていく必要があるというふうに考えております。

説明は以上になります。

審議

○どうもありがとうございます。

最初の2ページのところの5つの項目について、上の3つについて御説明をいただきました。この3つは実は私がお願いして追記させていただいたものであります。趣旨は、地震保険が本当に限度内に収まるのかどうか。収まらなかったときは、現行のやり取りだと12兆円しか出ない形になっていて、調査をした上で、12兆を超える場合には減額支給をするというのが制度設計にはなっているのですけれども、それからもう一つは、72時間を超えるかどうかによって1つの地震とみなすか、2つの地震と考えるかという、そのあたりの微妙な制度になっていたり、それから、臨時情報が出たときの駆け込みが大丈夫だろうかと。そういった懸念は多少あるので、一度はここで現状を御報告していただくのが好ましいかなということで御報告をいただいた次第です。

今、御説明があった中で、微妙な言い回しなのですが、4ページの保険金の支払いのすぐ上のところに、万一、この額を超える被害地震が発生したときは云々というところがあって、あらかじめ決めることはできないけれども、そのときにそんなに事務的にはやらないだろうという雰囲気が出されているというのが現状ではないかと思います。

それから、もう一つは臨時情報発表時についても、まだその取扱いについては少し悩ましいところもありそうだということはこれで判断ができるので、現状としては、こういう状況であるというようなことを我々としては共有しておけばいいかと思います。なかなかこの制度設計は難しい問題なので、こういったことについて、まずはこのワーキンググループで一旦現状を御報告いただいた上で、課題があればそれを今後の課題として残していくというための資料と感じております。

6ページのところは、発災後の調査の人員が不足するおそれが感じられるというところもあって、現状大きく3つの調査が行われるので、この調査を一緒にすることはなかなか難しそうですけれども、調査した結果を、例えば何らかの形で情報共有をすることで、少しでも効率を上げて、被災者支援ができたほうが好ましいだろうというような気持ちもあって、現状を整理していただいたというのが6ページになります。

現状、私も危険度判定士なのですが、建築士の数分の1の人数が一応は登録されている

のですけれども、実際にこれまでの災害はそんなに大きな災害がなかったので、ほとんど全て自治体の建築系職員が被災地に派遣されて調査をしています。我々民間人が調査に加わることはまだ一度も、ほとんどないというのが現状ですから、本当に大きな災害が起きたときのことは少し考えておかないといけないかなという事柄で、ここをお示しいただいているということになります。

南海トラフ地震の被害想定と比べると、少し人的には難しいということは課題でありそうということが、今日改めて分かった資料だと思います。

そういう中で、官民の連携とかを上手にやるしかないだろうということで、9ページはそういった現状についてまとめていただいております。

それから、10ページは、実際には現地対策本部が数か所設置されると思われますけれども、今まで複数の県が同時被災した事例というのは東日本大震災しかありませんので、本当に複数が被災したときに1つの現地対策本部に集まってオペレーションしつつ、各都道府県の災害対策本部を運営しないといけないので、そのあたりの運営についてなかなかまだ皆が十分に理解しているわけでもないところもあって、現状をまずはおまとめいただくということをしていただいている次第です。

この3年間、なかなか訓練もできていないこともあって、3年ぐらい自治体の方々がこのことについて触れていなかったこともあって、少しこれから改善はあると思いますが、以上のような趣旨でこの資料4をまとめていただいております。皆様方のほうから御意見があれば御発言いただければと思います。

●●委員、お願いします。

○この資料は大変参考になります。1つ、例えば7ページのところで応急危険度判定の情報がありまして、約10万人ということで、これが多いか少ないかということで、先ほど●●委員がおっしゃったのですけれども、例えばこれは全国の数なので、南トラ対象に絞れば何人ぐらいなのか、それに対して想定被害棟数と併せるとどのぐらいの負担になるのかというのが分かるのではないかなと思います。おそらくそれが足りなければ周辺部からの支援ということになるかと思うのですが、まずそのあたり、少し数字を出していただくと、さらに参考になるかなと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。最大クラスだと全然足りなくて、全壊、焼失だけで200万棟を超えているので、これは小破から全部の件数をやらないといけないので、実は全然足りないと思います。そこは何か方策を考えないと多分いけないでしょうね。

○1人あたり何件かというのが出れば、次の方策も。

○大体、国内にある建物の半分をチェックしないといけないので、半分をチェックするとなると二、三千万ですから、1人あたり200件。相当大変なのです。オーダーとしては合っていないのです。でも、これがある程度分らないと、どれだけ減額支給すればいいかが分らないので、課題としては大きいのですけれども、本当に最大クラスのことだけを考えていいのかということ

もあって、苦しい問題だとは思いますが。

そんな言い方でよろしいでしょうか。事務局のほうで、間違った言い方だったら訂正いただければと思います。

○多分その上で衛星画像とかをどんどん使いましょうということになると思うのです。

○特に津波被災地域については衛星画像が本当に役に立ちますよね。

そのほかいかがでしょう。

●●委員。

○聞き漏らしているかもしれないのですが、地震保険の4ページ目について、ちょっとこの趣旨をお伺いしたいのですが、南海トラフ地震は東日本大震災よりも住家被害で10倍、首都直下地震は東日本大震災の三、四倍だと思っていて、これは東日本大震災で十分で、関東大震災クラス同等規模が十分だという説明だと思うのですが、南海トラフ地震において十分だという説明資料なのでしょう。

○そうにはなっていないと思います。

○なっていないのですよね。

○そこは、だから、もごもごなっていて、ですから、その下のところに、万一云々というのがある。

○この額を超える可能性が高いという前提の資料というふうに読めばいいのですか。

○ここは、だから微妙だと。

これは事務局のほうから。

○財務省のほうからいただいているコメントとすると、現在の試算に基づけば、想定される南海トラフ地震の被害による保険金の支払いは限度額内に収まるのではないかと見込んでいるということです。

なお、具体の試算とかを聞いているわけではないのですが、東日本大震災の保険金支払いが約1兆3,000億円、平成7年の阪神・淡路大震災のときが約800億円。もちろん南海トラフ地震のときがこの数字と比べてどうかという話は当然あるかと思いますが、現段階ではそのような見込みにあるということですが、その一方で、様々なことを考えていらっしゃるのだというふうに考えております。

○それを踏まえてもう一点。それが十分かどうかはよく分からないのですが、そこは検討していただければと思うのですが、南海トラフ地震の場合は時間差で、かつ長期間の時間差の場合には、ある程度再建が終わったところでまたもう一回という被害もあると思っていて、たしか兵庫のフェニックス共済の場合は、短期間で2回来た場合というのは結構厳しい想定だったと思います。

南海トラフ地震の場合は、半割れの場合もあるし、余震で同じ地域がもう一回数年後に被害を受けるとか、そういう複雑な場合も考えなければいけないので、今の1回のというか、南海トラフで十分支払えるというのはそうなのかもしれないのですが、それがどういうロジックで十分なのかというところも少し議論できるといいかなとは思いました。

○だから、報告書までの間に課題解決ができるとかいう話は難しい面もあると思いますが、課題として残して、このあたりについて検討が必要であるというような書き方をすることが好ましいかなと思っています。誘発地震とか余震とかを考えたときに、なかなか厳しい状況になるのと、本来の地震保険の制度は、国は貸与なのですよ。支払うではないのです。貸与なので、貸与されたものは、保険加入者が、その後、みんなで積み立てることが原則なので、どこかで超法規的な事柄が起こるのかもしれないですけども、それをあらかじめ決められるかということ、そこは難しいかもしれないので、それでこういう少し微妙な書き方がされている可能性はあるような感じがします。ただ、課題として残しておかないと、こういった事柄が後の世代の人たちにつながらないので、項目としては大事だというふうに感じています。

そのほかいかがでしょうか。

○●●です。

5 ページ目をちょっと御確認させていただいてもよろしいでしょうか。臨時情報が出た場合の地震保険の取扱いですが、これをよくよく読むと、例えば半割れが起きた後、臨時情報が発表され、その後だと保険の対象となる建物や家財について、その保険会社の確認がなかなか難しいので、入れないかもしれないよというふうに読み解けばよろしいのでしょうか。入れない可能性がありますよということなののでしょうか。

○この文章自体は、ちょっと正直、私自身判断できないところがあるかと思いますが、この紙自体は、臨時情報と警戒宣言との比較において、警戒宣言では加入制限といったものを定めているのですが、臨時情報では今の段階で慎重に考えるべきと書いてあるということです。

○地震保険加入時に丁寧な確認を行うことが、制度の公正性に鑑みて重要となると。多分このあたりが大事だと思うのですが、それができないかもというふうに。

○これは非常に難しい表現になっていて、まずは殺到したときにその事務を受け入れることができる能力があるかどうかということと、ある程度損傷しているかどうかを確認しないで、新たな保険を加入させることは難しい。結局、全て人的資源に関わることなので、非常に難しい問題なのです。

これもやはり課題としては重要なので、きちんと残さないといけなくて、いずれどこかできちんと議論をして、制度設計をしていただきたいという気持ちをここでは残すことが重要のような気がしています。

○分かりました。これで何か言い切れるとは私も思っていないのですが、こういう情報を国民があまり知らないというのも、これもまたあまりいいことではないと思うので、やはりどこかの段階で議論して、それだったらもう地震が来る前にきちんと入っておきましょうというメッセージを明確に出していくようにできればいいなと考えております。

○まずはこういう資料が、ワーキンググループの場に今日お出しただけだけでも大きな前進だと思っています。これは多分、公表資料としても将来出ていくと思いますから。

○ありがとうございます。

○そのほかいかがでしょうか。

●●委員。

○地震の後に3回の調査が行われるということについては、いろいろと現場でも問題というか、はっきり言って困っているのですね。それで、これは順番が応急危険度、それから住家の罹災証明用と保険とあるのですが、実は現場では、一番早いのは保険会社の査定です。それはどうしてかという、保険会社は調査をするプロがいて、例えば熊本地震などでも、あっという間に熊本市のタクシーを借り切って保険会社の人が調査したというのを聞いています。

ここの中で、3回やらないで情報をやり取りしたほうが良いということは、それは理想ですが、おそらく目的が極めて違うので、なかなか難しいと私は思います。

その前提で、この最初というか、応急危険度判定は現状では基本的に建築の専門家がボランティアでやっているということなのですから、今、SIPとかPRISMとかで国交省が建物に計測器を置いて応急危険度判定するというのを技術開発されています。Structural Health Monitoring、SHMという手法だそうですが、これは国交省がかなり本腰を入れて今やられていて、緑、黄色、赤で、黄色と赤を判定するのは非常に難しいのですが、実は緑が圧倒的に多いのです。もちろん被害が大きくなるけれども、大丈夫なところは結構あるので、少なくとも緑判定は機械がやって、黄色よりもっと危ない場合にはきちんと専門家が目視を含めてやる。これは技術開発がかなり進んでいて、ちょっとすみませんけれども、国交省の住宅局に聞いていただいて、この被害想定の中でも3回被害の調査をするということで、現状の建築士の方がボランティアでやるというところを、一般の家屋がどうなるか分かりませんが、少なくとも雑居ビルみたいなものについては一定の装置をつけるとか、あるいは高層マンションなどにもつけるということは、今はまだ制度的にできていないのですが、これはやる価値が非常にあると私は思いますので、どこかで言及されるといいのではないかなと思います。

以上です。

○ありがとうございます。今の点は、事務局のほうで国交省の住宅局にヒアリングいただければと思います。

○建築研究所が研究開発をやっているようです。

○そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そのほかにも皆さんのほうから、今日のような議論で、このことはやはり報告書の中で触れておいたほうが良いだろうというようなことがございましたら、今日、今から御意見いただいてもいいですし、この後でも構いませんが、よろしいですか。

そうしましたら、資料4についての議論はここまでにさせていただきます。

次は、非公表資料1を使いながら報告書の案について御説明いただければと思います。

資料説明

○朝田（事務局） では、再び事務局から説明をさせていただきます。

対象とする資料、実は番号が同じになっていますが、非公表資料1というものが3種類ござい

ます。1つ目が、A3縦の前回お示ししたものを少しいじっている目次案といったもの。2つ目として、これは既に公表しようとしている、これまでいただいた御意見の中で報告書に盛り込んでいきたい内容を定めた青っぽいA3横の紙。もう一つが、前回のワーキンググループにおいて御指摘いただきました、両括弧まで示したのからもう少し具体的に、例えば土砂災害なんかはどこに入っているんだといったもの。これは揺れのところに入れるという話をしておったのですが、そういうことが明示的に分かるようなものということで、A4横の資料、報告書目次案（詳細版）といったものをつけております。

さらにもう一つなのですが、今日はこれに対して御意見をいただくというよりは、今後、事務局のほうで作業を進めております報告書本文のイメージをおつかみいただくために、まだ粗上段階ではありますが、こういったことをやっていますということを示した非公表参考資料1とついたA4縦の紙、分厚いものでございます。

目次案につきまして、A3縦の紙について、前回の意見を踏まえて修正したものについてまず御説明をさせていただきます。

いくつかいただいた意見をおくくりしながら目次を御説明いたします。

まず、左と右の比較は何かというと、左が前回提示させていただいたもの、右側が前回いただいた意見を踏まえて修正したものとなります。

まず「はじめに」では、目指すべき社会、個人の姿、こういったメッセージ性のあるものを掲げてはどうかという御意見をいただいております。「はじめに」で、これまで10年間を経たとかそういったことの経緯について書くのですが、このワーキンググループでそのようなものについて御議論いただければと思っています。場合によっては「おわりに」のところでまとめるのも1つかなというふうにも考えております。

次に、ⅡとⅢのところなのですが、ここは大事な御意見をいただきました。やはり10年たって見直しということもあるので、10年前につくった報告書をいただいて、かつ基本計画を定めてまいりましたが、この10年間で対策がどのように進んだかという進捗状況、フォローアップ、こういったものをしっかりまとめるべきではないかという御意見でございます。ゼロからのものではなく、この十何回のワーキンググループにおいて、各省あるいは各自治体等々において取り組んできた対策について紹介しましたが、そういったものを一通りまとめていきたいなと思っておりまして、これは基本計画で定めたいいわゆる指標のチェックアップだけではなくて、様々な取組についてもまとめていきたいなと考えております。

それと、Ⅲのところ「近年の社会状況の変化と新たな被害想定」とあります。先ほど述べたような対策の進捗状況、またそれを踏まえた課題等を踏まえた上で、新たな被害想定、対策を考えるにあたって、その前に、この10年間で少子高齢化が進んだこともそうですし、あるいはスマホに代表されるような、いわゆるスマホ依存の一方で、デジタル技術の向上、こういったいろいろな変化についても御提示した上で様々な御意見をいただけてきました。そういった変化もきちんと整理した上で、それを踏まえて、被害想定といったもので今後の対策について論じていってはどうかという話になります。

次にIV章になりますが、基本方針を掲げることを考えております。これは前回と同様になります。

(7) の考え方のところ、前々回、普及啓発の際に御議論いただいた、いわゆる対策は対策でしっかり進めていくのだけれども、やはりこれまで経験していないようなものすごく大きな地震に対しての考え方については、しっかりと考え方の転換といったことも含めてやっていくべきではないか。今やっている対策の必要性はしっかりと認識しつつも、こういう考え方の転換も含めてということを位置づけてはどうかという提案でございます。

さらには、そういった対策を推進するための枠組みの観点、2 ポツになりますが、御議論いただいたものを踏まえまして、進捗状況を定期的かつ継続的に点検するための枠組みをしっかりと位置づけていくべきではないかという話。

さらには、行政だけではなくという意味もありますが、やはり民間の力の必要性、さらには地域レベルでの取組の必要性、こういったことで連携といったものをキーワードとしたような仕組みづくりについて言及をさせていただきたいと考えております。

V 章に行きます。「具体的に実施すべき対策」になります。

事前防災、発災後、さらには復旧・復興に向けたステージということで、1、2、3 とありますが、事前防災のところでは、この10年間で技術が様々進んだ長周期地震動につきましても、揺れの対策の1 つではありますが、1 つ柱を立ててはどうかと考えております。

さらには、ちょっと明示できておりませんでした、広域避難につきましても様々な観点から必要となってくるだろうという御意見をいただきました。今、各国で国内外からの広域的な連携等もありますが、こういったところの中でも事前に、広域避難が起こってからという話ではなく、平時からの取組としてどのようなことができるかを論じてはどうかと考えております。

2 ポツ目、発災後の話ですが、発災直後、いわゆるその被災者の方々が、次に自分の生活を支えるためにどういう情報が欲しいのか、そういったものをいかに被災状況の収集と併せて今度は発信していくかという話がありました。こういったことをしっかりと切り分けた上で書くということ、ここの(1) をまず考えております。

その次に行きまして、(13) のところで、前回も提示しておりますが、災害関連死ということで、これは平時からやっておくことが主になってくると思いますが、こういったものを新規追加した上で、新型コロナウイルスの話もございました。保健衛生と感染症対策という観点の追加を考えております。

さらに、御遺体、行方不明者への対応といったこと、こちらのほうも発災後の業務の大きなウェイト占めてくることになりますので、1 つ立てておくことを考えております。

さらには、産業界の早期復旧ということも掲げた上で、もっと言うと、個人・地域レベルでのやるべきことにも焦点をあてていければどうかと考えております。

3 ポツの「復旧・復興に向けた対応」というところになりますが、こちらは「国・地方公共団体の業務継続の確保、組織のあり方」とあります。行政のほうでも市町村を中心に担い手不足、職員不足、あるいは専門技術を持った方の不足といったことも言われております。そういったこ

とを前提に置きながら、これはもちろん発災後の話にもなると思うのですが、そういったことを少し触れるべきではないかと考えております。

(8) のところ、これは行政だけではなくて、発災後のステージにおいて活躍していただくであろう建設業界の方々、あるいは様々な産業界の皆様、こういったところで人材あるいは資機材のリソースも、いざという時のために平時からどうしておくのかといったことが必要となってくるかということでございます。

また、前回様々な課題を挙げたのですが、いろいろな項目に横断的に効いてくるようなものはそのくくりでいいのではないかという御意見もいただきました。1つとして外国人の方々への対応、そういう話も出てきました。多様性ということをキーワードとして掲げてはどうかという御意見をいただいたところでございます。多様性を考慮した災害時の対応といった章を1つ立ててはどうかと考えております。

その上で、デジタル技術の活用と併せて、活用だけではなくて脆弱性といったこともきちんと把握した上でという御意見もいただきましたので、デジタル技術のところを1つ立ててはどうかという話。

さらには、先ほど考え方の転換というところもございましたが、社会全体における防災意識をどう形づくっていくのかというところを7ポツとして立ててはどうか。平時における普及啓発と、あとは災害発災直後ということで、社会秩序の確保や、あるいは混乱抑止といった、これはどちらかというともものすごく動いているときの話でございます。さらにはマスメディアとの連携についても、ここに書いてはどうかと考えています。

「今後検討すべき主な課題」とあります。これはお手元の参考資料を後ほどまた見ていただきますが、これにつきましては、先ほどの御意見でもありましたが、今すぐ解決できないにしろ、課題としてしっかりと残しておくことも大事ではないかという御意見をいただきました。そういったことをやることによって、次の10年、20年に向けていろいろな議論を行っていく。そして、その上で議論が習熟した段階で政策等に反映していく。こういったことを目的としてVI章のところをまとめていければと考えております。

最後、「おわりに」のところは、社会へのメッセージとございます。「はじめに」との役割分担はあると思いますが、やはり目指すべき社会等々につきまして、しっかりと論じていければどうかと考えておりますので、また御意見をください。

A3横の紙につきましては、これまでも既に整理してきたものをまとめておりますので、説明は省略させていただきます。

その上で、報告書目次案の詳細版とあります。A4横の紙になります。左のほうに構成とあります。今5つほど列をつくっておりますが、前回まで、今お示した目次案も含めて3列目まで、両括弧までを示しておりましたが、その横、片括弧あるいは丸数字で、それぞれの柱にこういった項目を入れてはということで示しているものでございます。

例えば、4ページを御覧ください。先ほども口頭で例を挙げましたが、土砂災害対策、液状化対策といったものはどこにあるのかという御質問がありましたが、(1)の地震動(強い揺れ)

対策の中の4)のところで、揺れに伴って生じる現象として書こうということを考えておりましたが、そういったことを落として書かせていただいたものでございます。また御意見いただければと思います。

その上で、最後となりますが、お手元の非公表参考資料として、報告書本文素案、素案のもっと前の段階のものでございますが、これをあくまで参考という形で申し訳ございませんが、現段階でのものをイメージとしてお示ししております。

「はじめに」のところににつきましては、この見直しに当たった経緯を書いてはどうかという話と、次の2ページを御覧いただくと、Ⅱ章のところで対策の進捗状況とあります。ここで、先ほど申し上げましたように、基本計画に定められたような取組、あるいはそれを指標としてどう進んできたのかという話と、あと、民間の取組等、この基本計画で定めていないような様々な指標につきましても、定量的な進捗状況等につきまして、これまで十数回お示ししてまいりました。そういったものにつきましても、1つの成果としてまとめてはどうかと考えております。

さらには、その上で3ページになりますが、「近年の社会状況の変化と新たな被害想定」とございます。社会状況の変化として、主に以下の項目が挙げられるということで今6つほど書いておりますが、これにつきましては、もう少し詳細に、きちんとこの変化等につきましても、お示ししてきたデータなんかも併せながら整理をしていきたいなと考えております。その上で、別途、今、モデル・被害想定手法検討会において、いわゆるその被害想定等、ハザードあるいはリスクといったものを算定する準備を進めておりますが、そういったものの結果が出て、このワーキンググループの場で皆さんに御議論いただいたものにつきまして、ここで記載していきたいなと考えております。

以降につきましては、Ⅳ章以降で、このような状況の変化と、もう一つは新たな被害想定という数字なんかを念頭に置きながら、今後、具体の対策につきまして、まずどういう考え方でやっていくのかといったことをⅣ章で、さらには具体的な対策につきまして、Ⅴ章のほうで記載していきたいと思いますが、これまでのワーキンググループにおいていただいた御意見を、こういうところを書いていきますよというようなところで、赤書きで書いております。今、これはほとんどのところがいただいた意見をそのままコピペしておりますが、これを踏まえまして、事務局のほうで具体的な記載の作業を進めておるところでございまして、今後のワーキンググループにおいて提示をさせていただきたいと考えております。

説明は以上とさせていただきます。よろしいでしょうか。

審議

○どうもありがとうございます。

前回から目次案が随分具体的になってきております。皆さんから御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

○いくつかあるのですが、まず最初の社会の変化のところは、多くの地方で、未来20年、25年で

人口半減ぐらいになるという、人口減の速度が加速しているのです。だから、このことを頭で強調すべきだと思います。それは多分、復興のあり方にも相当影響してくると思います。

それから、事前復興のところなのですから、中身をさっと読むと、基本は地方で決めるようなことになっているのですけれども、復興基本法によると、政府が先に復興の方針を出すのですね。これは先ほどの地震保険の話と同じで、事前に決め切るとは非常に難しいのだけど、いざ災害が起きたときに、その規模と特性に応じて適切なものがちゃんと出せるように政府側が準備しておくということが僕は非常に重要だと思います。

それから、ライフラインのところにため池が入っていたのですが、何か据わりが悪いなど。おそらくこのため池というのは非常に公共性の高いというか、みんなに迷惑をかける、かつ危険性のあるもので、これまで積み残されているものという扱いだと思うので、ちょっと別立てで、ほかのこの類いのものがあればセットで項目出したほうが良いと思います。

それから、先ほど避難者の避難のあり方のところで広域避難というのがあったのですけれども、被災地から人を出すという話なのですが、これは避難の相当のパラダイムシフトなので、ここで書くかどうか。どこまで書き込めるか検討する必要があるというのでとどめてもいいのかもしれないし、一歩踏み込んでいいのかもしれない。そのへんは判断だと思います。

それから、帰宅困難者への対応というのが、A4の横を見ると、「一斉徒歩帰宅の抑制」とか、「滞留に伴う混乱の防止」とか「円滑な帰宅」みたいな、これは多分、首都直下地震ならいいのですけれども、南海トラフ地震の被災地から考えると、ちょっと何かずれている気がするのですね。むしろ後ろのほうの大都市特有の問題として取り上げるか、あるいは南海トラフ地震版で、自動車通勤している人が多いという中での新たな事象を取り上げるかしたほうがよろしいかなと思いました。

とりあえず目についたところは以上です。

○どうもありがとうございます。いずれも大切なことなので、事務局のほうで適宜御判断いただきながら、盛り込んでいただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○●●です。ありがとうございます。

いくつかあるのですが、ちょっと分からない点もあったりするので質問とコメント両方で行います。よろしくお願いします。

まず、先ほど事務局のほうから非公開参考資料1を送っていただきましてありがとうございます。ただ、まだそれを急に見る余裕はないので、それを見ないところで発言させていただきます。

縦のA3の新旧の目次で見ますと、IVの1の（7）のところで「巨大地震・津波対策の考え方の転換」というのを書いてくださいました。ここがすごく大事でしたら、場所がここではないのではないかと。思い切ってこの転換を前に打ち出すのであれば、せめて1の一番最初、あるいは「はじめに」の中に盛り込むぐらいのインパクトがあってもいいのではないかと感じました。あ

るいは、はっきり書けないならもう「おわりに」するとか、ちょっとここは中途半端ではないかという印象を持ちました。

2点目です。Vの「具体的に実施すべき対策」の中の1の「事前防災」の（7）防災教育・防災訓練の充実というのがございます。その項目と、もしかしたら一番最後のほうに出てくるVの7「社会全体における防災意識の醸成」というところで普及啓発が出てきます。なので、おそらく実際に内容を具体的に書いていただいた後に、大きい話と小さい話になるのかもしれませんが、その辺の整合性を見る必要があるのではないかと思います。

これは実際に中身を見てから検討すべきだと思うのです。おそらくそういうことは、それぞれの項目について、事前だったり、発生時だったり、その後ということで、それぞれがもしかしたらちょっと重複する可能性もあるので、その調整といいますか、チェックをする必要があると思いました。

それと、最後に1点。これは無理かもしれないし、難しいかもしれないのですけれども、先ほど申したように、例えばライフラインというキーワードにおいて事前防災、発災時、あるいは何回も出てくるので、今回の書き方は縦串というのか、横串というのか分からないのですが、一つの串に刺さっている。それを別の横串で分かるような目次、あるいはそれが検索できる、あるいは最後にインデックスをつけていただくと見やすくなるなどは思います。ただ、それはすごく面倒なことで、大変なことなので申し訳ないのですが、デジタルのバージョンでしたら、せめてそれができるようにしていただけたらと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○どうもありがとうございます。

今の御指摘も、事務局のほうで一度受け取っていただいた上で、どういうふうに対応できるかを御検討いただければと思います。よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員。

○1の（4）のライフライン・インフラの機能維持対策のところなのですが、ここにため池がなくなったという前提、別の場所に移動したという前提で、4の（1）総論というのは、本文を見るとおそらくインフラの重要性が増して、高度化して、複雑化して、依存度が増してということを書いているのだと思いますが、総論という言葉ではちょっと内容が何を書くのかよく分からないところがあるので、読まなくても趣旨が分かるようなタイトルにしていただけるといいかなと思いました。

その総論のところ、インフラがお互いに依存し合っているという議論が今まであったと思うのですけれども、その項目が本文を見ると抜けているみたいなので、そちらも入れていただければと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

今のようなもう少し中身に入ったところも御指摘いただけると、手戻りが減りますので助かり

ます。ありがとうございます。

●●委員、お願いします。

○先ほど●●委員からも御指摘があったかと思うのですが、こちらの目次と45ページあたりを照らし合わせますと、やはり帰宅困難者は、あくまで徒歩で帰れる首都圏とか都心部の帰宅困難者というイメージになっていて、南海トラフ地震が起きた場合には、東京に住んでいるけれども大阪に行って帰れないとか、あるいはその逆とか、そういうある意味広域帰宅困難者みたいなものが多数発生する可能性があると思うのです。これに対する対応をやはりきちんと言及しておいたほうがいいと思うのです。

1つは、そういった人たちが安否を知らせる手立てをちゃんと持っておくとか、あるいは、どうやったら帰れるんだということに絶対なるわけで、その場合の輸送手段。新幹線が止まっていたとか、当然旅客機も飛ばない、空港も使えないといったような中で、その広域帰宅困難者のような方々をどうするかということについても、すぐに解決策はないかもしれませんが、問題提起しておく必要があるだろうと思いました。

○ありがとうございます。それも大事な指摘ですから、加えていく必要があると思います。あとは、とても田舎っぽいところはどういう対応かという、それも多分もう少し書かないといけないので、よろしくお願いいたします。

●●委員、お願いします。

○私からは、Vの「具体的に実施すべき対策」のところをちょっと整理できるかなと思っております。1ポツから4ポツの後発地震までは、いわゆる時系列的な対応で、全体共通ということで分かりやすい。5のところは横断的課題とあるのですが、これはかなり地域で別々な特性を持ったところ。都市部とか、かなり孤立の可能性のあるところというような役割かと思います。あと、6、7が横断的なというか、連携すべき、3つぐらいの層に分かれそうな感じです。ちょっとこの感想だけですけれども。

○この大きくりをどういう形でやっておくかというのは、様子を見ながら考えていかないと、項目が多過ぎるところもあるし、ちょっと考えないといけないところですね。ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

少し金融とか保険の話題が目次上抜けてしまったので、それをどこかで加えておかないといけないかもしれません。

○金融につきましては、今で言うとV章の7ポツの（2）のところです。社会秩序の。

○下を見ていくと金融がないのです。この詳細の一覧表を見ると。どこに入れるかをまずは多分、金融、保険、為替、株式とか、その辺りのことを一度議論しているので、それはどこかに入れないといけないかなと思いました。

それから、先ほど●●委員がおっしゃった国としての事前復興の、書きにくいのですが、多分、枠組みのようなことについては多分すごく大事で、それをある程度書いておかないと失敗してしまう可能性があるのですよね。

それから、各地域では事前復興をやりなさいと言っているけれども、国として、全体としてどういう復興をするべきかというようなことを、事前に書きにくいのですけれども、日本の半分が被災した後の事前復興は、やはり今までの復興とはスケールが違うから、関東地震より大きなスケールなので、そういう問題提起は書いておかないといけないですね。これは今後の課題だとは思いますが、そういう視点はいると思います。

あと、多分いろいろなシナリオをこれから書くはずなのですが、シナリオが付録だけになってしまうと多分読んでもらいにくくなるので、定量化できなかったところの課題のシナリオはどこに収めていくか、これも悩まないといけない。

今、定量化できている数字だけは要約版が前のほうに多分出てくるので、そのところに一覧表みたいな形でもいいから、こんなシナリオを後ろで描いているよとでも書くのか、何かちょっと事務局のほうで御検討いただけないでしょうか。シナリオがないと後ろの課題につながらないかもしれないので。

○事務局、●●です。

まず、定量的な被害についてはⅢのところですね。ここで、例えば人的被害は何万人だとか、建物被害が何万棟だとか、概要を書くのだらうなと。シナリオ、被害様相については、まともに書くと、もうそれこそ何十ページにも、下手すれば何百ページにもなってしまいますので、当初は別冊だと思っていたのですが、今の●●委員の御意見を踏まえて、どこまでその概要が書けるかというのは、持ち帰り検討したいと思います。

○一覧表でもいいと思うのです。時系列と種別のような形で、こんな事柄が、定性的だけれども考えないといけないよねというようなものがあるだけでも、別冊を読んでももらえるようになるような気がしますので。

●●委員、どうぞ。

○●●です。

今、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵのところは具体的に入っているのですが、ⅡとかⅢのところはまだ中身がよく分からないところがあるんですね。今までも何回か言ってきたのですが、社会状況の変化みたいなものというのが、考える上で非常に大事なところになってくると思うのです。今からやるところだけだと、当然、頑張ればできるように見えるのですが、それこそ市町村が立ち行かなくなるであるとか、同じことかもしれませんが、少子高齢化で地域のあり方が変わってくるみたいな、そういった前提として、今の延長で考えてはいけないみたいなところがもうちょっと明確に見えたほうがいいのかなと。そういう意味として、このⅢの中に何が入ってくるのかというところがもう少し見えると考えやすいかなと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。

多分、事務局としては、次回にはⅢをつくってくださると思うのですが、先行の様々な国の計画の中に、Ⅲに関わるような部分がとてもたくさんあるので、おそらくそういったものから事務局のほうで記すべき事柄を次回は出してくさるように思います。

資料は多分、ここのところ、国土形成計画とか、国土強靱化基本計画とか、できたところの国の計画があるので、そこから引用するだけで相当充実したものになる気はしています。そろそろもう出さないと●●委員としても心配だというのは分かりますから。

○あと、それに関わって、それこそ内閣府主導のいろいろなワーキンググループだったりとかも並行で動いていることがあると思うのですね。それぞれがこの中のどういうところで関わってくるのかみたいなことも、この中に書き込むかどうかは別としても、何かインデックスというか、そういうものが見えると非常にいいのではないかと思います。

以上です。

○防災に関わる国の様々な施策の引用ができるような一覧表ですかね。きっとそれがあるといいという御指摘だと思います。ありがとうございました。

●●委員、お願いします。

○先ほど●●委員からも御指摘があったのですが、今回Ⅳの１の（７）に巨大地震・津波対策の考え方の転換という内容的には非常に重要な項目が盛り込まれているということで、これについてはもう少し特出しすべきなのではないかという御指摘がありましたけれども、私もそのように思います。

その上で、それをしっかり社会に普及していくためのⅤの７の「社会全体における防災意識の醸成」だとか、こういった項目があるのですけれども、具体的にこれをどうするのかと。醸成はいいのだけれども、どうやってやるのかといったときに、やはりこういった考え方をしっかり社会に解説していくようなリスクコミュニケーションの専門家の育成、もしくは育成だけではなくてその活動の場というものをしっかり確保していくことが必要なのではないかなと思うのです。

今、専門家・事業者の育成ということで、Ⅴの１の（１）の地震動（強い揺れ）対策の中に専門家なんて言葉が出てくるのですけれども、極めて限定的な専門家であって、もう少し大きな防災の新しい考え方、転換があるということをしっかり社会に普及していくための手立てということ、もう少し具体的に戦略を立てていく必要がある。その育成をどうするのか、そして、その活動をどう展開していくのかということについて踏み込んだ記述がどこかに必要だと思います。

特に、●●委員の御指摘になったⅣの１の（７）はもちろん特出しする必要があると思うし、それと連携した社会の啓蒙だとか啓発という言葉がいっぱいあるのだけれども、どうやってというところに対して、リスクコミュニケーションの専門家の育成みたいなことも含めて書いていただく必要があると思います。

以上です。

○ありがとうございます。

多分そのための人と物と金と場所づくり、それ全体をおそらくそれぞれの地域ごとにどうつくっていくかということ、地域特性に応じて多分つくらないといけないので、そういう戦略が生きてくるような書きぶりをどこかで書くのでしょうか。ありがとうございます。

○事務局の●●です。

完全に言い訳になってしまうのですけれども、地震動のところでは専門家・事業者の育成と書い

たのは、前回、10年前につくったワーキンググループの報告書の目次をそのまま持ってきてしまったところがあります。

今まで委員の皆さんから御意見いただいたとおり、別に地震動の対策に限らず、コミュニケーションを取る人、いざ復旧・復興となったときに建築の担当の人、土木の担当の人、様々な専門家がいらっしゃると思いますので、これこそ横断的な位置づけになろうかと思いますので、今、Vの3（8）で人材・資機材等のリソースの確保と書いてあるのですけれども、これをもうちょっと広めに様々な分野の人材確保する必要があるかなと今聞いていて思いましたので、書き場所については検討していきたいと思います。

○1点よろしいですか。本当に専門家といういろいろな分野の専門家があって、その活用というのは全て必要だということなのですけれども、今回、巨大地震・津波対策の考え方の転換の専門家ということになると、つまり、これはコミュニケーションの専門家ということになると思うのです。個々の具体的な要素技術の話ではなくて、そういったところの、ちゃんとこういった考え方を社会に定着させていく。新しい方向を打ち出した、この新しい考え方をどう社会に定着させていくのかということに関する戦略をしっかりと策定してかなくてはいけない。そのためにはマスコミとの連携だとか、いろいろあると思うのですけれども、それだけではなくて、地域の住民に対して、また基礎自治体に対して、しっかりとそこを分かっているようなコミュニケーションをしていくということ。そういったところに対しての戦略も明確に書いていただく必要があると思うということです。

○事務局。

○今、●●委員がおっしゃった考え方に沿ってやっていきます。すなわち、今まで確保してきた人が、大分人が減ってきて確保できないという問題と、そういった状況に応じて考え方の転換を行っていくにあたって新たに確保してかないといけない話というのは違う話でございますので、しっかりとそのへんを認識して書いていきたいと思います。

○●●委員。

○Vの2の（9）避難者等への対応と（10）帰宅困難者等への対応というところがあるのですけれども、避難者等への対応の1）の①に、「避難所への避難者数の低減への対策」とあって、これをさっと読んだときにどっちなかなと思って、避難者数が少ないから多くした方がいいのか、それとも避難者数を少なくする方がいいのかというのが一瞬分からなかったのですが、たくさんある文章のほうを見ると、避難者数そのものを減らした方がいいというのがこの趣旨だったようなので、まずこれはもっとストレートに避難者数を少なくするためというか、低減への対策というのは、低減した方がいいというニュアンスを入れていただいた方がいいと思います。

私は避難者数を少なくするほうが良いと思います。損傷を受けていない家の人が避難所に行くことはないということが私は重要なことだと思います。いろいろ書いてあるのですけれども、実際に帰宅困難者の問題も書いてあるので、これはむしろ避難者と帰宅困難という概念を一つ併せたような大項目に合体していただいて、時系列的に、家にいる人、会社にいる人、駅にいる人

が、揺れたときにどうするべきか、津波が来たときにどうするべきかというような観点で分けていただいて、東京から大阪に来ている人がどうするべきかという話と、大阪に京都から来てる人とか、大阪の郊外から来てる人とかがどうすべきかを書くの良いと思います。また、家や会社にいる人が、基本的にはちゃんと耐震化されていて津波が来ない高台に住んでいれば在宅避難に努めなければいけないというようなメッセージを出していただいたほうがいいかなと思います。

それで、行政が用意する避難所の数が予想される避難者数よりも少ないことは、残念だから、どんどん避難所を造れというメッセージには決してならないようにしたほうがよくて、基本的には自分の家が壊れなければ、少なくとも揺れに対しては避難する必要はないと。土砂災害とかは別ですけども、安全なところに住んでいて、そこに住み続けられる、会社などでも事業が継続するというのが基本のメッセージになるような章立てに、ここは少し整理していただいたほうがよろしいかなと思います。

以上です。

○これも事務局のほうで検討いただければと思います。

そのほか、●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。1点、Vの7のところなのですが、防災意識の醸成というタイトルがちょっと合わないかもしれないのですが、（1）が平時で（2）が災害時となっているのですが、この（3）として、復興時は復旧・復興時といったことも非常に重要だと思っています。先日、宮城県と福島県に行ってきたのですが、人口減少が大きく進んだ1つの理由として、この長期化というお話もあったのです。ただ、実際に工事に関わった方々は、日本の歴史の中でこんなに大量に、短時間に造成工事が進んだことはないというふうにおっしゃっていて、だから、やはりきちんとやっていることとか将来に向かって進んでいる状況が見えないと、皆さんすごく不安になって、結局人口の流出だったりネガティブな意識が進んでしまうので、ぜひ（3）として、やはり復旧・復興時にどういった連携とメッセージを伝えていくのかというのも非常に重要だと思いました。

以上です。

○どうもありがとうございます。ちょっと難しそうな課題かもしれないけれども、どの場所がいかも含めて、これも少し御検討いただければと思います。

●●委員。

○ちょっと国外向けも考えたほうがいいかなと思っていて、やはり南海トラフ地震が起きて、日本は大丈夫かといった中で、大丈夫だというメッセージをちゃんと国外に発信するというのが、どこかにありましたっけ。

○入っていますね。多様性のところに入っています。

○タイトルとちょっとうまく合っていないかもしれないので、それは入っているはずなのですが、それでも。

○入っています。どこかに入っていました。

○では、そこはぜひ大きい項目で立てたほうがいいかなと。

○表に出たほうがいいということですね。

○そうですね。

あと、先ほど●●委員から大阪に出張している人みたいな話がありましたけど、多分、インバウンドはこの先ものすごい勢いで増えると思うのです。今調べたら、2010年は860万人、2019年は3,200万人、フランスは8,000万人なのですね。フランスぐらいまで行くと8,000万人。5日間ぐらい滞在するとしたら日本国内に110万人いることになるのですね。10日だと200万人いることになる。だから、数十万人の人が多分被災するので、そういう人たちを速やかに帰して、いい土産話になっていたりすると、日本の信頼性が極めて高まると思いました。

○62ページのところに書いてあるのがそれですね。

○事務局、●●です。

報告書の素案、分厚い資料のほうですね。今、●●委員から御指摘があったように、62ページ目に書いているところです。今日お出ししたものは外国人向けのことしか書いていないですけれども、実際は要配慮者とか避難が難しい人のことも言及しようと考えているところです。

以上です。

○これは目次の深さの問題をどう考えるかがあるので、ここはもう少し整理しながら、構造をどういうふうにしたほうがいいのか考えていきたいと思います。今日全部は多分ちょっと事務局的には苦しそうなので、もうちょっと中身を詰めてきてからかなという気がしますね。だから、まだ多少変化するような気がします。

ほかにいかがでしょう。大体時間はこのぐらいまでですが、もう少し御意見を。

●●委員が何かあります。

○ないです。大丈夫です。

○いいですか。

そうしましたら、これである程度目次は決まってくるのですが、やはり先ほどありましたように、重要なⅡとⅢのところの構造がちょっとまだ見えていないので、そこが見えてきたほうが好ましいですし、それから、とても大事なⅥのところ、今後の課題として出していくべき項目は、早い段階で議論をしておいたほうがよい気がします。

特にⅢとⅥ、ここは何度も●●委員から御指摘いただいていることでもあるので、頭のところの課題感と最後のところの課題、ここが決まってくると全体が見えてくるような気がします。

●●委員、よろしくお願いします。

○全体の構成の中で、これは南海トラフ巨大地震対策なのでこうなっているのは当然ですけども、ある種の複合災害といって、例えば夏に避難所で熱中症になるとかを検討していただきたい。日本海溝・千島海溝の想定するときには低体温症要対処者という話がありましたね。それから感染症の問題と、もう一つは原子力災害の問題、産業災害などがあるから、つまり、複合的な災害があるということについて少し言及して、それはなるべく最初のほうに書くに書く必要があります。例えば基本方針とかいうところに、関連した複合的な災害への対応というような章をつかっていただいて、そこに感染症だとか、産業災害だとか、そういうものとの関連で、それは中央

防災会議のこの所掌以外のところとの関連、厚労省とか原子力規制庁とかの関連があるということをしちんと見せていただく必要があるかなと思いました。

以上です。

○複合災害への言及は必要だと思いますね。

それから、もう一つは多分、季節とか曜日とか時間とか天候によって随分被害の様相は変動するんだよというようなことも、どこかにちらっと書いておいたほうが幅が見えるので、そのような記述をする場所をどこかにつくっておきましょう。

○最初のほうでもいいし、最後でもいいけれども、とにかく目立つところに、少なくとも感染症は絶対に必要だと思うのです。あと産業災害。

○感染症は今、途中で入っているのですね。

○だから、それをもっと目立つところ、複合災害のところに。

○頭のほうで、そういうことを考えなくてはいけませんというようなことを書いておいて、幅を持って対策を考えましょうという形に最後持っていくのですかね。

そのほかよろしいでしょうか。

そうしましたら、大分報告書のイメージが見えてきましたので、次回は、今の残されているところと、今日御意見いただいたことに基づいて目次構成を変えて、中に記述すべき項目がもう少し見えてくると、議論がもう少し前に進むと思いますので、そういった議論に進んでいきたいと思います。

それでは、ここで事務局のほうにお返ししたいと思います。

まだどなたか手が挙がっていましたか。

○いやいや、アナウンサーのように時間がびったりだなと思って。

○それが僕の仕事ですから。

閉 会

○藤本（事務局） 福和主査、委員の皆様、熱心な御議論をありがとうございました。

次回、第14回会合でございますが、以前12月11日とアナウンスさせていただいたところでございますけれども、被害想定に係る作業に時間を要している関係もございまして、次回の開催日程につきましては、開催する、しないも含めて、スキップするかどうかも含めて、改めて事務局より連絡をさせていただきたいと思ってございます。お忙しい時期でもございますので、なるべく早く御案内させていただきたいと思いますので、大変恐縮ではございますが、御理解いただけますと幸いです。

それでは、以上をもちまして、本日のワーキンググループを終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —